

「第 6 期城陽市障がい福祉計画・第 2 期城陽市障がい児福祉計画」のパブリック・コメント手続実施結果概要について

1 実施目的

「第 6 期城陽市障がい福祉計画・第 2 期城陽市障がい児福祉計画」を策定するにあたり、広く市民等の声を反映させるため、原案についての意見を募集した。

2 実施概要

(1) 対象者

市民等（市内在住・在勤・在学の人、市内事業者、城陽市納税義務者）

(2) 期間

令和 3 年 1 月 22 日（金）～令和 3 年 2 月 7 日（日）

(3) 閲覧場所

行政情報資料コーナー（※）、市ホームページ

※行政情報資料コーナーの内訳

市役所本庁舎、陽寿苑、陽和苑、北部コミセン、南部コミセン、今池コミセン、東部コミセン、青谷コミセン、図書館、保健センター（10箇所）

(4) 意見提出方法

上記閲覧場所に配架、または掲載している所定の様式等に意見を記入いただき、実施期間中に福祉課まで持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出

3 実施結果

(1) 意見件数：1 件

(2) 意見の趣旨

「第 6 節 事業を行う者の確保に関する計画等」に関して訪問介護事業所は入職離職が多く、引継ぎが十分されない場合が多くあります。

今はコロナ禍であり難しいですが、希望としては定期的な障がい福祉についての勉強会などの開催を望んでいます。

(3) 意見に対する考え方

ご意見をいただいています「障がい福祉についての勉強会の開催」についてですが、城陽市では市職員が講師となり、業務内容等をご説明する「城陽市まちづくり出前講座」を実施しております。講座には障がい者福祉についてのメニューもございますので、是非ご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

(4) 計画への反映

なし（計画に直接関係する意見ではないため反映しません）